

各 位

会 社 名 株式会社ヴィレッジヴァンガード
コーポレーション

代表者名 代表取締役社長 白川 篤典
(JASDAQ・コード 2769)

問合せ先 取締役管理本部長 滝島 知樹
電話 052-769-1150

当社連結子会社に対して提起された貸金返還請求訴訟 の判決に関するお知らせ

平成29年3月31日付けにて開示いたしました「当社連結子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」につきまして、本日、名古屋地方裁判所において判決の言い渡しがありましたのでその内容について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件訴訟を提起した者（原告）の概要

(1) 名 称	株式会社チチカカ
(2) 本 店 所 在 地	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目2番地3
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 田中 義章

2. 本件訴訟を提起された相手（被告）の概要

(1) 名 称	TITICACA HONG KONG LIMITED (旧住所)
(2) 本 店 所 在 地	UNIT 11, 23/F, PENINSULA TOWER, 538 CASTLE PEAK ROAD, CHEUNG SHA WAN, KLN, HONG KONG (現住所) Room 6, 14/F, Prosper Commercial Building., 9 Yin Chong Street, Mongkok, Kowloon, H. K.
(3) 代表者の役職・氏名	Director 白川篤典

3. 判決のあった裁判所および年月日

名古屋地方裁判所 平成 29 年 10 月 26 日

4. 訴訟の提起から判決に至るまでの経緯

当社連結子会社である TITICACA HONG KONG LIMITED において、株式会社チチカカ（以下、「チチカカ」といいます。）より借り入れている事業資金（金 3,000,000 香港ドル 日本円 約 45 百万円）の期限の利益の喪失条項に抵触したことによる返還、および営業債権（金 7,321,182.96 香港ドル 日本円約 105 百万円）の返還を求める訴訟が提起されました。

TITICACA HONG KONG LIMITED はチチカカに対し、貸金および営業債権について取引の事実、返還の義務を認識しておりましたが、貸金の期限の利益の喪失につきましては不存在であると認識いたしておりました。また、2017年2月17日にチチカカの親会社である株式会社ネクスグループが開示いたしました「訴訟の提起に関するお知らせ」に記載されております、チチカカが持つ TITICACA HONG KONG LIMITED に対する債権の回収についての協議において、返還の合意に至ることができなかったという主張につきまして

は、協議を継続中であると認識いたしておりました。

上記に記載のとおり、原告、被告、相互の見解の相違の中、訴訟は名古屋地方裁判所で審理され、平成29年10月26日に判決が言い渡されました。

5. 判決の要旨

原告の請求を認める。

6. 今後の見通し

本判決につきまして、当社といたしましては、チチカカに対し債務の弁済を保証する契約を行っておりませんので、TITICACA HONG KONG LIMITED の対応を見守っていく方針に変わりはありませんが、親会社として本判決の内容を精査してまいります。

今後、当社業績に影響を及ぼす事象が生じた場合は、判明し次第速やかに開示いたします。

以 上